

調布市自殺対策計画(第2次)(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和6年12月17日(水)～令和7年1月17日(金)
- (2) 周知方法 令和6年12月20日号市報及び市ホームページ、市公式LINE、X
- (3) 資料の閲覧場所 文化会館たづくり西館4階健康推進課、神代出張所、公文書資料室、各図書館(11館)・各公民館(3館)・各地域福祉センター(9館)、
みんなの広場(たづくり11階)、教育会館、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)
- (4) 意見の提出方法 氏名、住所、御意見を記入し、直接または郵送、FAX、Eメールで市役所健康推進課まで提出

2 意見募集の結果概要

(1) 意見提出件数:3件(3人)

<提出意見の内訳>

- 全般に対する意見…………… 2件
- 第1章「自殺対策計画策定にあたって」に対する意見…………… 件
- 第2章「調布市における自殺の傾向」に対する意見…………… 件
- 第3章「計画の基本的な考え」に対する意見…………… 件
- 第4章「いのちを支える自殺対策における取組」に対する意見…………… 1件
- 第5章「自殺対策の推進体制」に対する意見…………… 件
- その他…………… 件

(2) 意見の概要と意見に対する市の考え方

項目	No	御意見の概要	市の考え方
P.50「(3)市民のこころとからだの健康づくりの推進」 P.54「(4)児童・生徒のこころの健康づくりの推進」	1	以下国立がん研究センターの資料が示すように、喫煙は自殺リスクを高めます。 https://epi.ncc.go.jp/jphc/7/68.html そのため、自殺対策においては、喫煙対策、すなわち未成年者の喫煙防止、喫煙者に対する禁煙支援、吸わせない環境の構築が極めて重要です。 したがって、P.50「(3)市民のこころとからだの健康づくりの推進」やP.54「(4)児童・生徒のこころの健康づくりの推進」において、それぞれ自殺防止の観点で、喫煙対策について言及を頂きたいと思っております。	国立がん研究センターによると、たばこ自殺を結びつける具体的なメカニズムは分かっておらず、喫煙者で自殺のリスクが高い理由の一つとして、喫煙者はうつ病のリスクが高く、またうつ病自体が自殺の危険因子でもあるので、うつ病を介して自殺のリスクが高くなることが考えられますが、喫煙とうつ病の関係は不明なことが多いとされています。喫煙対策については、調布市みんなの健康・食育プラン(第4次)の基本施策のひとつとして掲げており、喫煙者の減少や受動喫煙防止に向けた取組を推進して参ります。
全般	2	資料に目を通して見て、死の認識が無い思いつきで作った資料だと感じました。 (途中省略) 自殺者(自殺未遂者)は、悩んでいるときや、連絡出来ればそもそも自殺しません。本当に自殺する者は前兆をみせません。行動を開始し死亡まで数分で完結します。止めることは不可能です。	計画の改定にあたっては、自殺対策の専門家をはじめ、保健・医療・福祉・教育など各分野における有識者のほか、公募市民や自死遺族の方も含めた構成員により検討しています。今後、基本施策や重点施策に掲げた事業の取組を通じて、自殺対策の推進を図って参ります。 頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
全般	3	自殺する人はうつの人が多いので、多摩川で日光浴した方がいいと思います。 多摩川をもっと日焼けスポットを増やしてください。 あとたき火も自殺防止につながると思います。 多摩川でたき火できるようにさせてください。	調布市は多摩川や野川をはじめとする河川や河川敷周辺の緑地や運動施設等のほか、都立公園を中心とした規模の大きな公園など、多様な自然に囲まれており、日光浴等にもご利用頂けます。 また、「深大寺自然広場(通称かに山)」には、市民のデイキャンプ施設として「かまど」が設置されており、焚火の施設ではありませんが、火起こしや煮炊き等ができる場所として、利用可能です。 市民の健康増進をはじめ、交流や市民活動の場となる公園や広場などの管理や整備等については、「調布市緑の基本計画」に基づき、緑のまちづくりを推進して参ります。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。